
社会福祉法人 プラモウト・サークルクラブ

令和3年度 事業報告書

2021年4月1日～2022年3月31日

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

《目次》

- I 事業及び名称
- II 事業運営
- III 理事会及び評議員会の開催
- IV 公益的な取り組み
- V 施設の状況
- VI 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の創設

I 事業及び名称

1 事業（定款に定められたもの）

- (1) 第一種社会福祉事業 / ・特別養護老人ホームの経営
- (2) 第二種社会福祉事業 / ・老人短期入所事業の経営
 - ・老人デイサービス事業の経営
 - ・生計困難者に対する相談支援事業

2 事業所名称及び事業

(1) 特別養護老人ホーム 坂戸サークルホーム

埼玉県坂戸市石井 1684 番地 電話 049 (283) 7851

法人本部拠点

長期入所利用者定員 90 名

短期入所利用者定員 10 名

デイサービスセンター（通所介護）利用者定員 30 名

生計困難者に対する相談支援事業

(2) 特別養護老人ホーム 小沼(こぬま)サークルホーム

埼玉県坂戸市小沼 490 番 1 電話 049 (284) 3751

長期入所利用者定員 100 名

1 総括

令和3年度の課題は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大による感染症対応（予防対策）でした。新型コロナウイルス感染症関連の補助金申請、自主的な事業縮小、衛生用品の積極的な備蓄、利用者の発熱時対応及びゾーニング計画の実施、職員の出勤管理等、1年間のほぼ全てを感染症対応（予防対策）に費やしました。現在も新型コロナウイルス国内感染者数は歯止めがかからない状況が続いております。このよう状況下において、法人として、新型コロナウイルス感染症対策にどのように取り組んできたかを主に報告する年度となります。

2 新型コロナウイルス感染症対策

高齢者介護施設でクラスター（集団感染）が発生した場合の影響は尋常ではありません。感染防止のための施設運営を行うことを役員及び職員で意識共有し、施設に新型コロナウイルス感染症を「持ち込まない」「広めない」を最重要命題として、以下の対応を実践してまいりました。

（1）職員対応

職員への注意喚起はもとより、職員の健康管理と出勤管理を徹底し施設内感染予防に努めました。次の場合には、特別休暇として出勤停止としました。

- ・ 家族に陽性者がいる
- ・ 職員本人並びに職員家族に新型コロナウイルス感染を疑う病状がある
- ・ 職員家族の通う保育園や学校等でクラスター等が発生した
- ・ 職員家族の勤める職場でクラスター等が発生した
- ・ 職員が陽性者と接触したことが確認された

（保健所の濃厚接触者の指定を受けたかどうかを問わずに対処。）

また、令和3年3月から実施している埼玉県による全職員定期PCR検査について、月2回実施していたものを毎週実施可能となった令和4年2月から毎週実施に切り替え職員の感染対策を行いました。

(2) 利用者及び家族対応

新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定し、利用者発熱等の初動行為として積極的に抗原検査を行いました。多床室である坂戸サークルホームでは簡易陰圧機を設置した居室及び各フロアー静養室をレッドゾーンとしたゾーニング計画を実践しています。小沼サークルホームでは、ユニット構成を利用したユニットごとのゾーン対応を行っております。また、両施設で感染を疑う利用者に対しては、フル防具を標準とした介護を行っております。

長引く面会制限のため利用者ご家族には多大なご不自由をかけております。このため、施設の新型コロナウイルスに対する現状の報告（月1回）及び施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応についてのお手紙を発送し、新型コロナウイルス感染症対応の情報共有を図りました。

(3) 自主的な事業縮小と感染対策

令和2年度に引き続き、坂戸サークルホームは従来型多床室で、特養併設型短期入所の利用者は、特養と生活空間を同じくすることから、感染症予防対策を徹底するために、短期入所の受け入れを中止、縮小しました。そして、その空室を利用して区域調整し、陰圧機を設置したゾーニング計画を実施しました。また、通所介護についても感染症予防対策として密を避ける事業縮小を実施しました。これは、特養利用者並びに職員の生活と安全を守るために実施したものです。

(4) 職員等感染事例

令和3年度中に職員本人がPCR検査結果陽性となった人数は、法人全体で7名となり、埼玉県及び坂戸市に事故報告しました。感染原因は全て家庭内感染であり、主に子供や孫から職員本人へ感染した事案となっています。いずれも出勤停止中の陽性判明であり、施設内のクラスター発生にはなりませんでした。

利用者については、通所利用者が家庭内感染にて陽性となる事案が1件ありましたが、職員及び他の利用者に濃厚接触者の指定はなく、クラスター発生にはなりませんでした。特養利用者については、陽性者はいませんでした。

(5) 埼玉県感染症り患ケアラー支援対策事業に対する職員の派遣

ケアラー（家族介護者等）が、新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、高齢の要介護者等が安心して生活できる場所を確保するための受入施設を埼玉県が設置しています。この施設に対して、応援職員派遣登録している介護職員を坂戸サークルホームから1名派遣しました。

3 災害対策

(1) BCP計画（事業継続計画）

災害時及び施設内感染拡大時対策として、BCP計画（事業継続計画）を策定しました。坂戸サークルホームと小沼サークルホームが一体となり、施設内感染症拡大時や自然災害時における事業継続の考え方と手法の原則を整備しました。

(2) 要配慮者利用施設合同避難訓練

国土交通省関東地方整備局並びに坂戸市の避難訓練に関する福祉施設支援として、小沼サークルホームにて大雨等による河川の洪水氾濫の水害に対する要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練を3者合同で、令和3年1月に行う予定としておりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大が続いている現状を考慮し、各所協議の結果今年度は訓練を中止し翌年度に延期することとしました。

(3) 小沼サークルホーム水害時避難スペースの創設

小沼サークルホームの3階に水害時避難スペースを創設しました。

本事業は、埼玉県地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金（高齢者施設等の水害対策強化事業に係る分）の交付を受け、水害に備えた医務室機能のある避難スペースとして改修したものです。この避難スペースにより、大雨等による河川の洪水氾濫の水害に際した時、1階利用者及び医務室機能を3階に垂直避難することを想定したものです。

4 収支決算

令和2年度に引き続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染拡大予防対策の影響を受ける結果となりました。

特に、従来型多床室の坂戸サークルホームでは、短期入所及び通所介護の自主的な事業縮小を実施し、特養利用者と全職員の安全を最優先いたしました。

一方、在宅サービスのない小沼サークルホームでは、通常どおりの運営を行いましたが、令和4年1月からの急激な新型コロナウイルス感染拡大を受けて、新規入所者の入所スケジュール調整を慎重に行ったこと（一時延期を含む）や、入院した利用者が多かったため稼働率を下げ介護収入が減少しました。

また、消毒用アルコール等の衛生用品、フルガウン等の個人防護具用品をクラスター発生時にも備えた大量備蓄に努め、消耗品支出の増額となりました。

令和3年度は、令和2年度同様に利用者と職員の安全を第一とした運営方針で事業実施してまいりました。

Ⅲ 理事会及び評議員会の開催

役員等の定数 理事6名・監事2名・評議員8名

	開催年月日等	主な議題
1	令和3年5月27日 第147回理事会	令和2年度事業報告 令和2年度収支決算及び監事監査報告 理事の選任候補者の提案・監事の選任候補者の提案 定時評議員会の開催
2	令和3年6月26日 定時評議員会	令和2年度決算の承認 令和2年度事業報告 理事の選任・監事の選任 社会福祉施設指導監査（書面監査）の結果
3	令和3年6月26日 第148回理事会	理事長の選定 小沼サークルホーム3階機械浴室改修工事契約 坂戸市高齢者福祉計画地域密着型介護老人福祉施設設立の応募
4	令和3年10月28日 第149回理事会	令和3年度補正予算（案） 小沼サークルホーム給食提供業務委託契約の延長 小沼サークルホーム運営規程変更（案） 職務執行の状況報告書
5	令和4年2月26日 第150回理事会	今次計画施設進捗状況 今次計画施設における資金計画、担保提供及び連帯保証人 今次計画施設における建築設計監理業務委託契約（案） 令和3年度第1回評議員会の開催
6	令和4年3月8日 評議員会	地域密着型介護老人福祉施設の設立計画（経過報告）
7	令和4年3月26日 第151回理事会	令和4年度事業計画（案） 令和4年度予算（案） 令和3年度補正予算（案） 職務執行の状況報告

IV 公益的な取り組み

1 生計困難者に対する相談支援事業「彩の国あんしんセーフティネット事業」

地域における公益的な取組を実施する責務について、この事業を「生計困難者に対する相談支援事業」として定款に定め事業実施を担保しております。

この事業では、当法人にて坂戸市全域を担当し、坂戸市福祉事務所並びに坂戸市社会福祉協議会と連携しながら、生計困難者の速やかな支援を実施しております。社会福祉法人の責務を果たす事業として取り組んでおります。

令和3年度の支援実績は、支援者延べ件数4件、支援内容は光熱水道費や食料品を中心に支援累計金額 25,955円となっております。

2 子どもを対象とした学習教室を運営する事業

埼玉県の「生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもへの教育支援」として、近隣町村の子どもを対象とした「坂戸学習教室」を特別養護老人ホーム坂戸サークルホームにて、平成27年度から継続実施しております。令和3年度については、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策のため当施設での教室は中止しました。教室再開を心より祈念します。

3 その他の支援活動

自治体や包括支援センター等から、生活困窮者に対する食品や衣服、生活必需品等の緊急な支援要請に対して、法人独自に必要な物品を随時提供しています。

令和3年度においては、8件の支援要請に対処しました。

V 施設の状況

特別養護老人ホーム 坂戸サークルホーム 長期入所（多床室・定員 90 名）
 短期入所（多床室・定員 10 名・空所利用型）
 デイサービスセンター

特別養護老人ホーム 小沼サークルホーム 長期入所（個室ユニット型・定員 100 名）

1 施設利用状況

(1) 特別養護老人ホーム

① 定員に対する利用率

特養の利用率は、新型コロナウイルス感染拡大以前には及んでいません。これは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、新規入所の段取りを慎重に行った結果や一時延期を行ったことにより、稼働率を下げたものです。

【特養稼働率】 (少数第二位四捨五入)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
坂戸	99.2%	99.0%	98.9%	99.6%	99.8%	96.7%	97.6%
小沼	—	—	42.2%	93.3%	98.0%	98.3%	97.1%

② 介護度

利用者の介護度状況については前年度並みでした。

【利用者平均介護度年度推移】 (少数第二位切捨)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
坂戸	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	4.0	3.9
小沼	—	—	3.6	3.7	3.8	3.7	3.7

【利用者介護度構成比】

	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
坂戸	0	0	32.9%	39.1%	28.0%
小沼	1%	3.1%	42.1%	33.0%	20.8%

③ 利用者の入院

両施設共に平年並みでした。

【月別入院者人数】

数単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
坂戸	1	1	1	3	3	2	0	0	1	1	0	0	13
小沼	2	2	3	3	3	1	0	0	1	5	1	1	22

【月別延べ入院日数】

数単位：日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
坂戸	3	31	9	55	30	39	0	0	18	18	0	0	203
小沼	21	21	28	36	18	2	0	0	10	63	5	12	216

④ 介護保険負担限度額認定の段階別構成比

坂戸で第1段階と第4段階が増加し、小沼で第4段階が増加しました。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
坂戸	11.6%	25.6%	11.6%	19.8%	31.4%
小沼	0	18.4%	2.0%	21.4%	58.2%

⑤ 保険者割合 ※利用者の保険を請け負う市区町村

坂戸で埼玉県内の比率が増加し、小沼で坂戸市の比率が増加しました。

	坂戸市	埼玉県内（坂戸市以外）	県外
坂戸	75.6%	24.4%	0
小沼	65.3%	22.5%	12.2%

⑥ 利用者年齢

	平均年齢	最高年齢	最低年齢
坂戸	84.6歳	102歳（女性）	64歳（男性）
小沼	84.1歳	98歳（女性）	50歳（男性）

(2) 短期入所（坂戸サークルホーム）

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しました。

併設型の短期入所では、感染者発生時には、施設全体に多大な影響を及ぼします。については、新型コロナウイルス感染対策として可能な限り事業自粛を行い、特養入所者及び職員の安全を確保しました。その結果利用率を下げ、平均利用率は前年を下回り 22%となりました。昨年同様に新型コロナウイルス感染拡大以前を大きく下回っています。

空床利用型短期入所については、感染予防対策の徹底のため、年度を通じて実施しませんでした。

① 利用率

【定員に対する利用率】

(少数第二位四捨五入)

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
91.4%	92.6%	89.6%	62.7%	83.3%	31.2%	22.0%

② 介護度

【利用者介護度構成比】

要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
0	18.0%	16.0%	34.0%	26.0%	6.0%

(3) 通所介護（坂戸サークルホーム）

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しました。

現在の職員体制や十分なソーシャルディスタンス（テーブルの配置や設備、座席の間隔）の確保を行った室内環境を念頭に、1日当たりの利用者適正人数を定め、利用者及び職員の安全を担保する運営を実施しました。また、職員及び利用者に濃厚接触者が発生した場合には、直ちに利用者及びご家族に周知し、濃厚接触者の健康観察期間が完了するまで利用自粛を呼びかけました。利用者人数は、新型コロナウイルス感染拡大以前に及んでいません。

【利用者数・営業日数等】

	利用延べ人数	営業日数	利用人数／日
平成 28 年度	4,156 人	310 日	13.41 人
平成 29 年度	4,789 人	309 日	15.50 人
平成 30 年度	4,271 人	311 日	13.73 人
令和元年度	4,966 人	309 日	16.07 人
令和 2 年度	2,127 人	260 日	5.80 人
令和 3 年度	2,730 人	310 日	8.80 人

2 新型コロナウイルス感染症予防対策

(1) 新型コロナウイルス感染症への対処

施設へウィルスを持ち込まない為の対策を徹底し、年度を通して利用者の陽性者はありませんでした。対策内容は、厚労省から発出された指針に基づいた対策を行い、職員の出勤管理を徹底させました。また、坂戸サークルホームでは短期入所の運営を自主的に自粛しました。このような独自の取り組みを実施することによって、利用者及び職員の安全確保に努め、施設内クラスター発生予防を行いました。

(2) 面会の制限

坂戸サークルホーム及び小沼サークルホームにおいて、新型コロナウイルス感染拡大により、年度の大部分の間、面会を制限させていただきました。代替案として、WEB面会の実施やご利用者の生活の様子を写真にとり毎月郵送しました。

また、看取り介護の方には個別に面会を促し、感染対策実施の上面会して頂きました。

3 職員状況等

(1) 職員人数

両施設、職員数に際立った増減はありませんでした。

〔職員数 令和4年3月末日現在〕

単位：人

	施設長	副施設長	相談員	看護職員	介護職員	介護支援員	管理栄養士	機能訓練員	事務員	他の職員	計
坂戸	1	(1)	3	7	51	2	1	(1)	3	12	80
小沼	1	(1)	1	5	52	1	1	(1)	1	0	62
計	2	(2)	4	12	103	3	2	(2)	4	12	142

()内は兼務。職員数はパート職員を含み、委託職員は除外。

坂戸には、法人事務、併設短期入所及び通所介護の職員、調理職員を含む。

介護支援員は計画作成担当ケアマネージャー。派遣職員は年度を通じてなし。

(2) 職員研修の実施

両施設において、感染対策の研修を中心に、介護事故防止、身体拘束適正化、虐待防止等の研修や委員会活動による研修を以下のとおり実施しました。

身体拘束	身体拘束適正化のための研修
感染症対策	感染症・食中毒まん延防止に関する研修
介護事故防止	介護事故防止のための研修
虐待防止	虐待防止のための研修
痰の吸引	該当介護職員の実施研修
処遇向上	認知症の理解のための研修、看取り介護に関する研修、オンコール体制に関する研修、サービス向上のための研修
法令順守	法令遵守・倫理向上のための研修
災害時対応	BCP計画の理解に関する研修

(3) 資格取得支援の実施

キャリアパス支援として、介護福祉士等の受験対策等に対する業務上の支援を実施し、以下の職員が資格取得しました。その結果、介護職員の中で介護福祉士資格取得者割合は、法人全体で70.9%となりました。

施設名	職種	資格名称	人数
坂戸	介護職員	介護福祉士	1名
小沼	介護職員	介護福祉士	2名

4 措置入所

令和3年度にて、近隣の市や町から依頼のあった措置入所に対して、以下のとおり対応しました。措置入所延べ日数は、224日となりました。

施設名	入所区別	期間	措置の種類
坂戸サークルホーム	長期入所	182日	老人福祉法第11条第1項第2号
坂戸サークルホーム	短期入所	18日	老人福祉法第10条の4第1項第3号
坂戸サークルホーム	長期入所	24日	老人福祉法第11条第1項第2号

VI 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の創設

令和 2 年度から計画を進めていた、坂戸市第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）創設について、令和 3 年 10 月 27 日に坂戸市から計画の採択通知、令和 3 年 12 月 28 日には埼玉県から計画を認めることとする審査結果通知を頂きました。ついては、令和 4 年度に施設創設を目指し、地域福祉の向上及び当法人の更なる基盤整備を図ります。

【設立計画概要】

事業内容	地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の設置及び運営
設立法人	社会福祉法人プラモウト・サークルクラブ
開設場所	坂戸市片柳 1431 番 1
設立趣意	今次計画施設は、地域密着型利用者定員 29 名と小規模な施設ではありますが、広域型とは異なり、利用対象者が坂戸市民に限定されるため、地域の高齢者を支援できる拠点という役割を担うことができます。また、当施設はサークルホームのサテライト型となります。サテライト型とは、本体施設（坂戸サークルホーム）と密接な連携を取りながら運営されるものであり、当法人の持つ介護経験や地域連携の実績が、最大限活かされた地域包括ケアシステムに資する施設となり、坂戸市の福祉向上に貢献できると考えました。
施設概要	鉄骨造、地上 2 階建 定員 4 名多床室 7 部屋、個室 1 部屋、静養室 2 部屋他
運営開始時期	令和 5 年 3 月 1 日（予定）